

## 会の主な活動

### ◆委員会活動

| 委員会・部会名                  | 目的（内容）   |
|--------------------------|--|
| ユース部会                    | 若手会員で組織し、他県の社会福祉士会や県内若手福祉職でのネットワークを活用し、福祉の向上に寄与することを目的とする。   |
| 医療ソーシャルワーカー部会            | 医療ソーシャルワークの普及・向上等を通じて、ソーシャルワークの専門性を発揮し、福祉の援助を必要とする人々の支援を行うことを目的とする。  |
| スクールソーシャルワーク部会           | スクールソーシャルワークに関する研修や勉強会を行い、スクールソーシャルワークの普及を目的とする。   |
| ハンセン支援部会                 | 元ハンセン病患者への支援を目的とする。主に青森市にある国立療養所松丘保養園の入所者との交流や地域交流支援を行っている。  |
| リーガルソーシャルワーク部会           | リーガルソーシャルワークに関する研修や勉強会を行い、リーガルソーシャルワークの普及を目的とする。   |
| 権利擁護センター<br>ばあとなあ青森運営委員会 | 成年後見人候補者養成、受任調整、後見人等への支援等を行う「権利擁護センターばあとなあ青森」を適正に運営し、意思能力に支援が必要な人々の権利を擁護することを目的とする。  |
| 福祉サービス第三者評価<br>事業運営委員会   | 社会福祉法に定める第三者評価機関として福祉サービス第三者評価を実施し、県内の福祉サービスの質の向上に貢献することを目的とする。  |
| 権利擁護委員会                  | 高齢者及び障がい者への虐待事例に関して、虐待問題の解決と未然防止を図るとともに、青森県高齢者権利擁護相談支援事業及び青森県障害者権利擁護相談支援事業を受託し、専門職である社会福祉士及び弁護士が、円滑に虐待事案に対応できるよう取組むことを目的とする。 |
| 被災地支援活動委員会               | 本会が行う災害支援の窓口となるとともに、大規模災害発生時に会員が円滑に被災地支援活動を行うことができるよう支援することを目的とする。   |
| 社会福祉士生涯研修事業<br>運営委員会     | 生涯研修制度の基礎研修の実施、実習指導者講習会の実施、会員の研修履歴管理等を行い、会員及び社会福祉士の専門性の向上を図ること及び安定的な生涯研修センターの体制整備を目的とする。                                     |
| 中期計画活性化委員会               | 第二期中期計画に掲げる基本理念が会の運営に適切に反映されるよう、会と会員を繋ぐためのアンケート調査や、会報の発行等を行うことを目的とする。  |

### ◆支部会活動

県内6区域（東青・中南・三八・西北五・上十三・下北）に支部があり、会員は各支部に所属し、活動を展開しています。支部ごとに研修会等を開催し、最新動向や知識、技術の習得に努めています。また、よりよい実践活動を展開するため、専門性の向上を目指し自己研鑽を続けています。

### ◆年間事業

- 社会福祉士全国統一模擬試験
- 福祉サービス第三者評価事業
- 成年後見事業
- 公開セミナー など



 公益社団法人青森県社会福祉士会

〒030-0822 青森市中央3丁目20-30 県民福祉プラザ5階

TEL 017-723-2560 FAX 017-752-6877

ホームページ: <http://www.aacsw.or.jp/>

E-mail: [aacsw@nifty.com](mailto:aacsw@nifty.com)

開局日時: 月～金曜日 / 9:00～17:00



# 「あなたらしく」を お手伝いします

あなたに最適な  
サービスにつなげます。  
あなたをまもります。  
様々な生活上の困難から  
あなたをまもります。

あなたの生活を  
手カラになります。



カキツバタ  
花ことは「幸せは必ずくる」

## 公益社団法人青森県社会福祉士会

# 社会福祉士はどこにいるか、ご存じですか？ 実はあなたのすぐく身近なところにいるんですよ。 私たちは福祉の相談や支援の場面で仕事をしています。



- 福祉施設での様々な支援や、地域生活への移行を進めています。
- 介護保険を利用される時、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所で総合相談やケアマネジャーをしています。
- 高齢の方や障害のある方の成年後見人として、財産管理や福祉サービスの利用援助をしています。
- 行政や社会福祉協議会の福祉相談窓口にて、あなたのお話をしっかりお聞きした上で、あなたに最も適した福祉サービスを助言します。
- 医療機関で、あなたが治療を受ける時、医療保険や医療費の説明をしたり、不安を受け止めるお手伝いをしています。
- 街角のソーシャルワーカーとして、あなたの街で独立型社会福祉事務所を開設しています。

## 社会福祉士とは…

～私たちは、あなたの生活を「支え」「守る」ことを目指しています～

社会福祉士とは、『社会福祉士及び介護福祉法』に定義されている、社会福祉専門職の国家資格です。

私たち社会福祉士は、『社会福祉士の倫理綱領』に基づいて相談援助を行います。相談援助においては、一人ひとりの考え方や価値観を尊重し、知り得た情報等の秘密を守ります。そして、常によりよい相談援助活動ができるよう、専門性の向上に努めています。

## (公社)青森県社会福祉士会は…

公益社団法人青森県社会福祉士会は、平成6年3月に5名の会員で設立し、会員相互の顔が見え、互いに何でも言える風通しの良い組織を目指して歩んできました。そして約10年の年月を経て、平成17年3月31日に社団法人となり、平成24年4月1日に公益社団法人へ移行しました。私たちは、社会福祉士の倫理を確立し、専門的技術を研鑽し、社会福祉士の資質と社会的地位の向上に務めるとともに、青森県内の社会福祉の援助を必要とする人々の生活と権利の擁護及び社会福祉の増進に寄与することを目的として、活動を行っています。

社会福祉士会のロゴマーク『CSW』は、公認されたソーシャルワーカーと言う意味です。社会福祉士は相談援助の専門家として、これからの日本の福祉を支える大事な役割を担っています。

資格を取得し登録しただけではなく、いろいろなところで活躍している仲間とネットワークを作り、生涯研修に参加することで、激動するわが国の社会福祉の最先端を学び続けることが可能になります。ぜひ、(公社)青森県社会福祉士会の会員になり、ともに青森県の福祉のために高め合いたいと願っています。ともに取り組んでいきましょう。

## 安心して豊かなくらしをつなぐ 社会福祉士

社会福祉士は、あなた自身や家族の方が生活の中で困ったことがあった時に、一番身近にいる福祉を専門とする相談相手です。

お話をよくうかがって、解決するために最も適したサービスに「つなげる」という役割を担います。また、他の専門職・関係機関・インフォーマル資源と連携し、あなたに必要なネットワークを展開することで、地域の中での安心した豊かな生活に「つないで」いきます。

## チカラになります ささえる 社会福祉士

例えば、病気、障害、生活資金、悪質な詐欺、子育て、災害…。私たちは生きていく上で様々な困難や危機に出会います。

そのような時、あなたの生活を「ささえる」法律や制度、地域にあるサービス、必要となる情報などの専門的な知識と支援が必要になります。

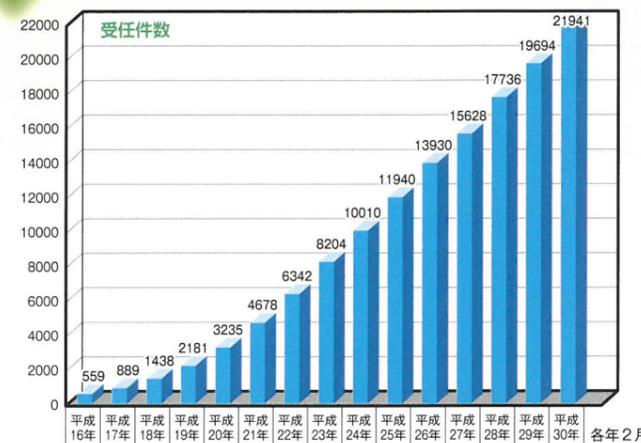
あなたに適切な助言をし、生活を「ささえる」チカラになることが、私たち社会福祉士の仕事です。

## 「あなたらしく」をお手伝い まもる 社会福祉士

成年後見制度は、認知症や精神障害、知的障害などで判断能力が不十分になった方が安心して生活が出来るようにするための制度です。

預貯金や住居の財産管理、生活を支える福祉サービスの利用を本人に代わって契約するなど、成年後見人としてあなたを「まもり」ます。成年後見人は今後さらなる増加が予想され、私たち社会福祉士は「権利擁護センターぱあとなあ青森」を設立し、専門性と倫理観の高い後見人を養成して相談から受任までの一貫した支援を行っています。

また、高齢の方や障害のある方を「まもる」ため、地域の自治体や弁護士などの専門職と連携し、虐待防止にも積極的に取り組んでいます。



## 生涯研修制度

社会の要請にこたえていくことのできる「社会福祉士」を目指して積極的に研修等に参加し、「社会福祉士」として「専門性の維持・向上」につとめ、実践力を身につける自己研鑽を行うシステムを取り入れています。

生涯研修制度では、「基礎研修」と「専門研修」の2つの課程があります。

「基礎研修」は、基礎研修Ⅰから基礎研修Ⅲの順で受講し、3年間で受講修了していただくのが基本です。

「専門研修」は、社会福祉士であれば共通に必要な内容である「共通研修」と働く分野・領域によっての専門的な内容である「分野研修」の2つの研修に分かれます。一定以上の研修単位を取得し課程修了をした者には、後進育成や研修の運営といった活動や対外的な委員会への参加をはじめとする社会貢献などの役割を果たすことが期待されます。

本会の生涯研修制度は、基礎課程を修了することで認定社会福祉士制度の共通専門の研修10単位が取得でき、またスーパービジョンを受けやすい環境を整備するなど、認定社会福祉士の取得を支援する制度でもあります。

社会福祉士の実践力を担保するものである「認定社会福祉士」を取得するためには、共通専門の研修10単位、分野専門の研修10単位、スーパービジョン10単位の取得のほか、相談援助実務経験などが求められます。

### 生涯研修制度の体系

